

いじめを防ぐための法律を知っていますか？

A いじめ防止対策推進法
という法律があります。

いじめを防ぐにはどうすればいいのでしょうか？ 相手にそのつもりがなくても、自分が「いやだ」と感じれば、それは「いじめ」です。また、自分にそのつもりがなくても、相手が「いやだ」と感じれば、それは「いじめ」になります。相手の気持ちを気遣い、思いやりを持つことが大切です。

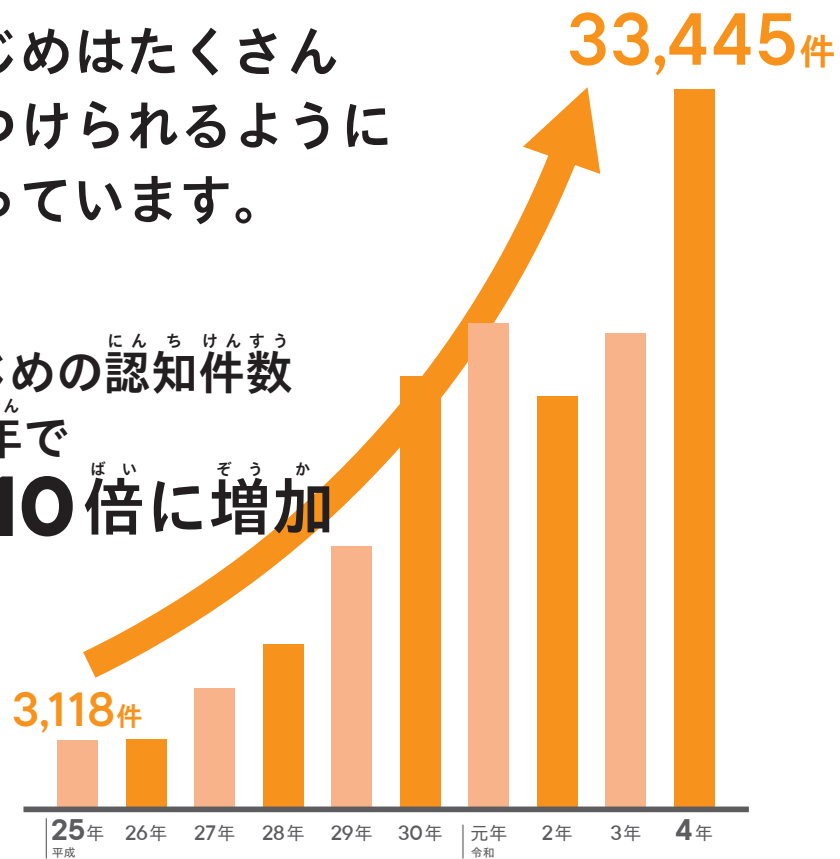
2013年に制定された「いじめ防止対策推進法」。これは、いじめを防ぎ、この社会からいじめをなくすために作られた法律です。君も、先生も、おうちの人、そのほか、この国で暮らすすべての人が守るべき決まりごとです。君はその法律を知っていますか？



いじめは増えてる？ 減ってる？

A いじめはたくさん
見つけられるように
なっています。

いじめの認知件数
10年で
約10倍に増加



【北海道の学校での「いじめ」の認知件数推移 文部科学省による「問題行動・不登校調査」の結果】

北海道の学校調査で学校から報告されたいじめの認知件数が、10年で約10倍に増えています。一体、何が起きているのでしょうか。

ひとつは、「いじめとは何か？」がはっきりと決められたこと
によって、これまでよりも「いじめ」に気が付くようになったこと。
もうひとつは、いじめを防ぐために、大人とのお話やアンケートを丁寧
にしていることなどが考えられます。

いじめに気が付くためには、まず「いじめ」が何かを知ること。
そして、いじめをすぐに発見したり、伝えやすくするための仕組み
が必要
です。



いじめをなくすために 大切なことは

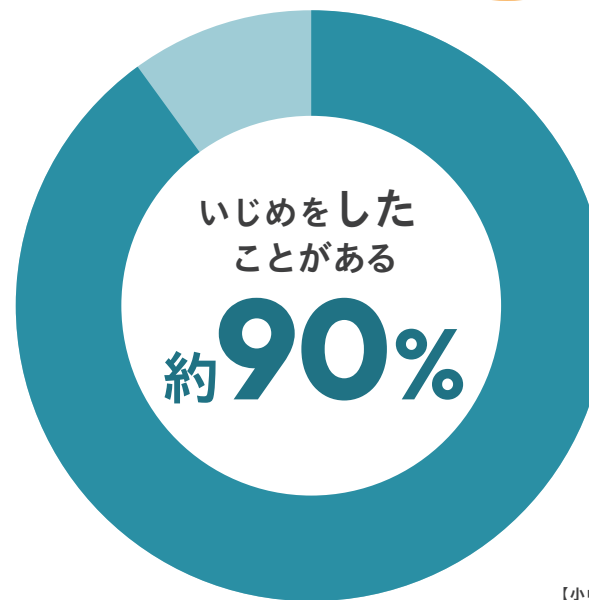
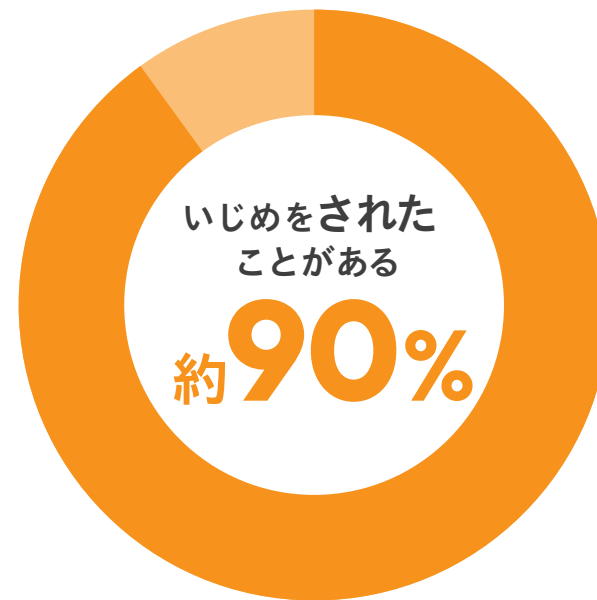
相手や自分の気持ちを 大切にすること

その人が心身の苦痛を感じるのがいじめです。人によっても感じ方が違うでしょうし、人と比べてもあまり意味はありません。その人がそう感じたら「いじめ」だと考えて良いのです。

遊びのつもりやおふざけ、たとえ親切心でしたことも相手にとっては「いじめ」になる場合もあるのです。

国が調べたところ、調査をした9割の人が「仲間はずれ、無視、陰口」をした、されたことがあるとわかっています。

つまり、ほとんどの人がいじめたり、いじめられたりしているということです。



【小中学生への6年間のいじめ追跡調査】

北海道教育委員会が考える 解決方法ってなんだろう？

北海道教育委員会は、5つの解決方法を提示しています。

1

資料作成や 先生の研修

よりよい学校の活動ができるよう、資料の作成や先生の研修を実施。



2

子ども会議

子どもがいじめについて話し合う子ども会議の開催。



3

アンケートや 取り組み調査

いじめアンケートや、いじめに対する学校の取り組み調査を行う。



4

相談できる 窓口の設置

電話相談やスクールカウンセラーなど、相談できる環境づくりを行う。



5

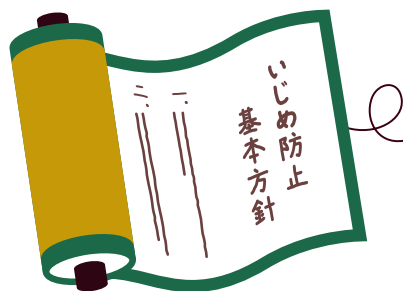
専門家の 派遣

いじめの対応について、心理や福祉、医療の専門家を学校に派遣。



みなさんに 聞ききたいこと

Q1



「学校いじめ防止基本方針」って聞いたことある？

いじめへの対応のしかたや、いじめを起こさないようにするために、各学校が作ることにしている決まりです。君の学校にもあるはずですが。そこに何が書いてあるか知っていますか？

Q2



さて、「いじめのない学校」があったとします。そこにはいじめが起きないようにある取り組みがありました。それはなんでしょう？

いじめは、どこでも誰にでも起こります。子どもだけではなく、大人（先生、教育委員会のひと、保護者や地域の人）たちのことも思い浮かべて、解決方法を考えてみましょう。